

富良野市の公共交通への接し方について

～地域の公共交通、ご存じですか？利用したことがありますか？～

NPO法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏

博士(工学) 国土交通省関東運輸局地域公共交通マイスター(初代)
総務省地域力創造アドバイザー 株式会社T. O. パートナーズ代表取締役筆頭代表

1959年北海道網走郡津別町生まれ。北見柏陽高校、日本大学理工学部交通工学科卒業、1983年日本大学大学院理工学研究科(交通土木工学専攻)修了。1995年博士(工学)の学位取得(日本大学) 社団法人土木学会、栃木県内の大学教授を経て、2006年10月にまちづくりNPO(足利市)を主宰。2016年4月に交通コンサルティング会社(東京都)を設立。栃木県足利市在住。全国各地で地域公共交通のほか、地域ブランド・シティプロモーション、観光やまちなか活性化、都市計画等のまちづくり活動に関する企画・計画づくりのコーディネーター、人材育成・研修の講師や、各種の講演など、幅広く実践活動に携わる。



【地域公共交通会議・協議会への参加】

【委員】千葉県香取市(会長)、茨城県桜川市(副会長)、稲敷市(副会長)、古河市、千葉県南房総・館山地域、北海道津別町

【アドバイザー】北海道オホーツク総合振興局、乙部町、森町、遠軽町、釧路町、洞爺湖町、江差町、中標津町、知内町、七飯町、群馬県館林市外四町、館林市、茨城県行方市、宮城県山元町

【座長】北海道運輸局第三者評価委員会、茨城県県南地域公共交通確保対策協議会、鹿行地域公共交通確保対策協議会

【地域公共交通に関わる計画への参加】

【総合連携計画】栃木県佐野市(指導、H24年度国土交通大臣表彰)

【網形成計画】作成業務・桜川市、稲敷市、群馬県太田市、釧路町、千葉県木更津市、香取市

【再編実施計画】作成業務：南房総市、稲敷市(調査終了)、桜川市(R1関東運輸局長表彰)

【公共交通計画】作成業務：桜川市、稲敷市、行方市、館林都市圏、南房総・館山地域、北海道乙部町、知内町、木古内町、洞爺湖町、遠軽地区三町合同(遠軽町、湧別町、佐呂間町)、清里町、中標津町、釧路町、七飯町、江差町、厚沢部町、津別町、北斗市、森町

【協働トライアル(広域計画)】オホーツク総合振興局、館林都市圏、南房総・館山地域

地域公共交通に関する
主な活動実績(R4年度)

【その他の主なまちづくり活動(令和4年度)】

栃木県足利市：月谷町自治会長、民生児童委員(予定)、足利地区観光推進連絡協議会長、など

栃木県佐野市：佐野ブランド認証委員会委員長、景観審議会、シティプロモーション懇談会、など

行政職員研修：群馬県太田市、桐生市、館林市+邑楽郡5町、など

富良野市の地域公共交通について、どれくらいご存知でしょうか？

【ある日、みなさんがクルマを使えなくなった(クルマがなくなった)とします】
以下の問いに答えてみてください。

①現在の自宅の最寄りのバス停(バス停名、バス会社)を知っていますか？

②(知っている場合)そのバス停から自宅の略図と所要時間を書いてみてください。

富良野市の地域公共交通について、どれくらいご存知でしょうか？

【ある日、みなさんがクルマを使えなくなった(クルマがなくなった)とします】
以下の問いに答えてみて下さい。

③バス停を知っている場合、そのバス停からどこに行けるか書いてください。
わかれば運行頻度(日に何本、時間何本)も書いてみてください。

④一番よくいくところへ、いくらかかるか、何分かかかるか書いてみてください。

富良野市の地域公共交通について、どれくらいご存知でしょうか？

【ある日、みなさんがクルマを使えなくなった(クルマがなくなった)とします】
以下の問いに答えてみて下さい。

⑤公共交通ですでに移動している活動を除いて、
公共交通での移動に代えることができますか？
ある場合は、書き出してみてください。

⑥公共交通では達成できない移動(活動)とその理由

今さらですが、なぜ地域公共交通を維持していく必要があるのでしょうか？

では、誰が、どこで、どのように、誰のために、そして何のために、地域公共交通、地域の足づくりを進める必要があるのでしょうか？

地域公共交通は、地域の皆さんが真剣に考えなくてはならない、社会的課題です。

とはいえ、地域の足づくりは、地域ごとに異なります。

正解(模範解答)はありません！



人口減少、少子高齢化、人口流出、コミュニティや地域経済・産業の衰退、等々、縮小し続ける地域社会だからこそ、人ひとりの移動を真剣に考えてみましょう！

【住民に向けたメッセージの一例】

「自家用車で移動しているから、公共交通には乗らないし、自分には無くても困らない」という方がいらっしゃいます。自家用車の移動は確かに便利ですし、それを否定するつもりはありません。

しかし、自家用車を利用できない人はどうすれば良いのでしょうか？「そんなことは知ったことではない」というのは、あまりにも身勝手だと思いませんか？

地域には、子どもたちやご高齢の方、何らかの障がいをお持ちの方、運転免許や自家用車を持ってない方もたくさん暮らしています。その方たちにとっては、地域公共交通は、無くってはならないものなのです。

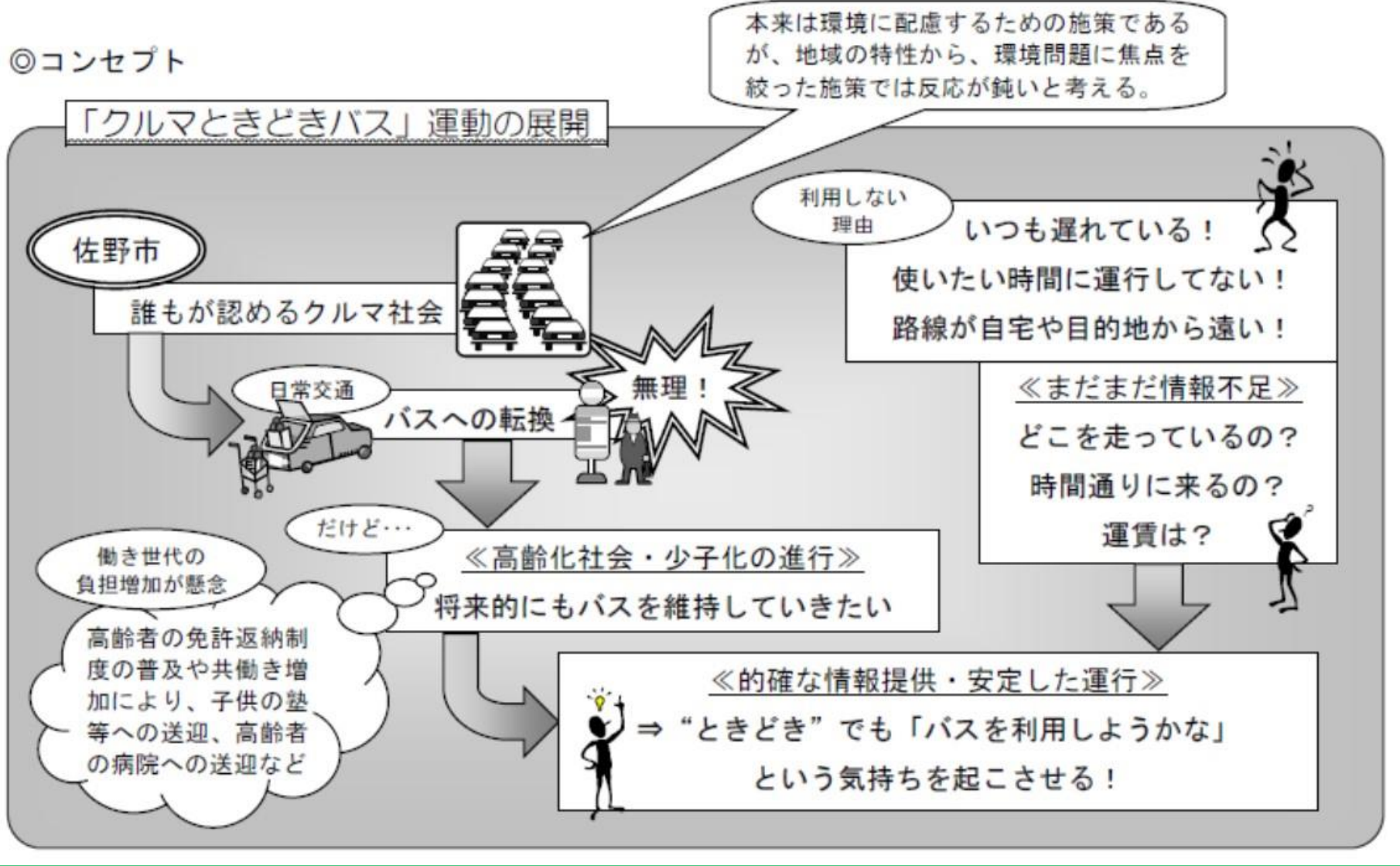
地域社会を構成する皆さんが、お互いに理解し合い、支え合い、助け合って、そして地域を盛り上げていく、地域の魅力を高めていくことが必要な時代になってきました。

(津別町地域公共交通活性化プロジェクト 第3回サロンの勉強会より)

クルマときどきバス運動（栃木県佐野市での取り組み・2008）

（当時、モビリティ・マネジメント研究の第一人者であった東京工業大学・藤井 聡教授（現・京都大学）の研究室HPでの公開情報を参考にして、佐野市で取り組んでみました）

◎コンセプト



クルマときどきバス運動（栃木県佐野市での取り組み・2008）

◎当時の説明資料チラシから

“さーのって号”を活用して「クルマときどきバス」運動を展開していきましょう！

「クルマときどきバス」運動とは？

⇒たとえば・・・

- 平日はクルマ、休日はバスを利用する。
- 目的地へバスで向かい、帰りは迎えに来てもらう。
- 目的地へ送ってってもらい、帰りはバスを利用する。... など

☆1週間に1度で良いので公共交通である「バス」を利用しよう！！



便利で快適なクルマと、“かしこく”お付き合いすることは、できないでしょうか？

⇒たとえば・・・

- ・ 「クルマときどきバス」運動に参加する
- ・ 「通勤」「病院への通院」「買い物」などで、クルマ以外の交通手段が使えないか考えてみる。
- ・ どうせ出かけるなら、一度にたくさんの用事を済ませる、... など

もし、一人ひとりが、日常を少しずつ振り返れば、「あなた」も「社会」も、もっと豊かになるかも、しれませんね。

- 佐野市では、地域公共交通総合連携計画(2008)の策定を受けて、その推進事業の一つとしてモビリティマネジメント(MM)施策を展開。WSに参加している市民を対象に「クルマときどきバス運動」を事業展開しました。
- MMといっても分からない市民を巻き込むために「クルマときどきバス」といった分かりやすいキャッチコピーを採用。ここでの論点は「かしこいクルマの使い方」で、クルマ利用と「維持費」「事故」「環境問題」を説明要因としました。
- 連携して「バス・エコ・サポーターズ」(市民応援組織・継続中)を募集しましたが、「クルマときどきバス」運動が広まるどころまではいけませんでした。



大事なメールに返信 SNSをチェック

！みたかった本ひとりになれる時間

空を見上げ 車窓を眺め 季節を感じる

思わぬ人 ばったりの 出会い

移動時間で 睡眠不足を 解消

クルマときどきバスにより、
時間の有効活用と
新たな発見があります

たまにバスに乗ることで
未来のバスの維持につながります。
「ライフスタイルを少し変えることで好循環のスパイラル」

茨城県公共交通活性化会議事務局（茨城県企画部交通政策課内）

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6 TEL 029-301-2604 FAX 029-301-2608

公共交通を県民みんなで支えましょう！！

！ 地域の大切な資源であるバスの維持が難しい状況に！！

行政の赤字補填によりバスの運行サービスをおある程度維持していますが、それにも限界があります。このままでは地域のバスが消滅してしまう可能性があります。県民のみなさんの協力なくしては、地域の公共交通の維持及び充実を実現できません！！



負のスパイラルにより公共交通利用者が更に減少

クルマときどきバスで外出してみませんか？

たまにバスに乗ることで未来のバスの維持につながります
「ライフスタイルを少し変えることで好循環のスパイラル」



例えば・・・

- ・人口4万人の都市
- ・バス運賃が200円の場合
市民全員が年に1回バスに乗ると、

4万人×400円(往復)=1,600万円

バス事業者の
経営改善、バス運行
サービス水準の向上に
つながります。



キャンペーン用のポ
ケットティッシュ

キャンペーン用のクリアファイル

(茨城県政策企画部交通局交通政策課提供)

公共交通のある暮らしや文化をライフスタイルの中に溶け込ますための社会実験が全国各地で始められています！
お一人お一人のライフスタイルですので、画一化されたものではなく、地域ごとに異なるバス文化があると思っています！

鉏路町でも社会実験が始まります！

平成30年度鉏路町地域公共交通社会実験
スクールバスを活用した

地域の足 交通実験

運行時刻は道路状況等により多少変動する可能性があります

鉏路町地区(鉏路町内一仙鳳園)を走る公共交通は、主に国道44号を走行しており、道運賃は居住地点に在りますが地域の足となる交通手段がない状況です。
地域のみなさんからはこれまでに「自動車免許が失効したら不安」「町経済の中心であるセトリ太地区への通勤」などの声が寄せられていました。
そこで、さまざまな公共交通をあらゆる視点から研究し、地域の足を確保する目的として、スクールバスを活用した社会実験を行うことといたしました。

実験運行期間
2019年 2月25日～3月1日
登校便・下校便各1便/1日
運賃無料

実験路線・時刻表(スクールバスに一般乗車/学生会館無料)

登校便	7:25	7:28	7:33	7:40	7:45	7:50	8:05	8:20	8:40
	鉏路駅前	仙鳳園	別本	三角	沙見	神永	黒野山小中	鉏路駅前	上子ノ原
下校便	16:40	16:37	16:32	16:25	16:20	16:15	16:00	15:40	15:40

① 鉏路駅前(登校便) ② 仙鳳園(登校便) ③ 別本(登校便) ④ 三角(登校便) ⑤ 沙見(登校便) ⑥ 神永(登校便) ⑦ 黒野山小中(登校便) ⑧ 鉏路駅前(登校便) ⑨ 上子ノ原(登校便)

① 鉏路駅前(下校便) ② 仙鳳園(下校便) ③ 別本(下校便) ④ 三角(下校便) ⑤ 沙見(下校便) ⑥ 神永(下校便) ⑦ 黒野山小中(下校便) ⑧ 鉏路駅前(下校便) ⑨ 上子ノ原(下校便)

① 登校便は鉏路駅前(登校便)から乗車してください。② 下校便は鉏路駅前(下校便)から乗車してください。

乗車方法


- 1 毎日にお電話予約
乗車する日の前日までに、お電話でお電話予約ください。お電話予約は、お電話予約専用ダイヤル(0154-62-2310)から予約をお願いします。
- 2 5分前に停留所へ
ご乗車の際は、お電話予約専用ダイヤル(0154-62-2310)から予約をお願いします。
- 3 乗車はバス後方です
乗車の際は、バス後方から乗車してください。

安全に運行するためにご協力ください

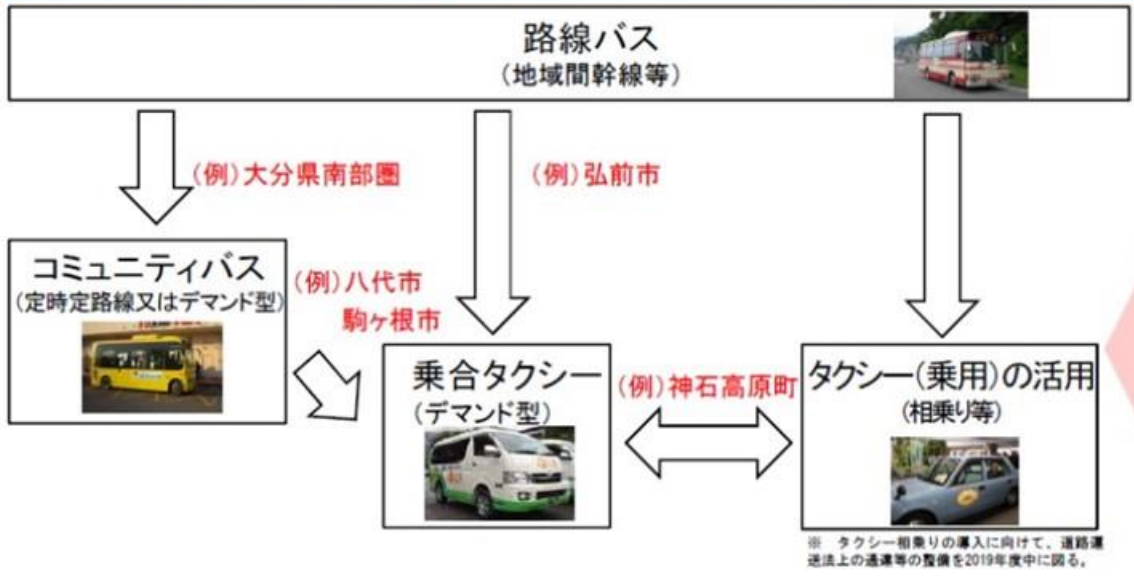
実験への参加をお待ちしています。
そして、みなさんの声をお聞かせください！

0154-62-2310
電話予約専用ダイヤル(受付時間)

公共交通に対する見方、考え方が変わってきました！

地域の实情に合わせた交通手段の見直し(ダウンサイジング等)の一般的なイメージ  国土交通省


- 地方公共団体、交通事業者等の地域の関係者の協議の下で、
 - ・路線バスについては生産性の向上を図るとともに、
 - ・地域の实情に合わせてダウンサイジング等(車両の小型化、運行経路やダイヤ(頻度等)の見直し等)による最適化を図りつつ、地方公共団体の公的負担によるコミュニティバス、乗合タクシー等の運行
 - ・自家用有償旅客運送の活用、スクールバス、福祉輸送等の積極的活用により、地域の暮らしや産業に不可欠な移動手段を持続的に確保。



需要規模に応じた 効率的・効果的な運行

定時定路線


路線を定めて運行するものであって、かつ、路線毎にダイヤが定められている運行の形態。
⇒目的地への一定の輸送ニーズ(通学・通院等)を束ねることで効率的にサービスを提供できる。



決められた場所を決められた時間に運行

デマンド型

路線・ダイヤを定めず、旅客毎の需要に応じた乗合運送を行う運行の形態。
⇒利用者の輸送ニーズに応じて、運行ルートや乗降場所を柔軟に設定できる。



バリエーションの多いデマンド型は利用者のニーズに応じた運行が可能だが、コスト削減に繋がるデマンド型 バリエーションの少ないデマンド型は利用者のニーズに応じた運行が可能だが、コスト削減に繋がるデマンド型

※上記に併せて、①運行経路・ダイヤ等の見直し、②利用促進等を実施

バス・タクシーによるサービスの提供が困難な場合

自家用有償旅客運送
(市町村自ら又はNPO等による運行)
(例)鳥取県西部、八幡浜市



スクールバス、福祉輸送、病院・商業施設等の送迎サービス等の積極的活用





地域の移動資源の総動員が明示されました

地域の移動手段について考えてみましょう

地域の皆さんとの意見交換で常にお伝えしていること

自家用車に変わる移動手段(公共交通)を整備するためには

1) 自家用車の利便性と比べないこと

⇒公共交通は個人交通ではありません。利用される皆さんの生活スタイルを変えること、意識を変えることが必要です。

2) 地域の状況(地形や人口集積度、集落の形状等)や、運行事業者の状況(有無や会社の体力等)、行政の財政状況によって整備できるメニューは限られます。

高齢者が増加する中で、全国各地で様々な取り組みが始まっています。

現在の都市では、市町村合併もあって、市域において人口の偏りがあります。すなわち、同じ自治体でも地域によって状況が異なるので、移動手段も地域の皆さんと相談しながら進める必要があります。

また、移動手段を確保し元気な高齢者が積極的に外出することは、ご本人の生きがいや健康増進はもちろん、地域経済にも大きな影響を与えます。

自家用車で乗せてくよ！ 高齢者移動支援「みかさぎ」(恵那市HPより)



高齢者の移動手段の確保 支えるのは地元の高齢者 | NHK 関西のニュース

高齢者の移動目的は買物と通院と言われますが？

●コープ宅配システム●

トドック



商工会が皆さんの買い物代行

買い物たのまれ屋

あなたに代わって
電話一本で1品から
お買い物します！

安心 **便利**

お届けまでの流れ
1. 電話でお申し込み
2. 注文内容を確認
3. 配達員がお届け
4. 商品を確認

ご注文は
電話でお申し込み
※お申し込みは、お電話でのみ受付です。
※お申し込みは、お電話でのみ受付です。
※お申し込みは、お電話でのみ受付です。

お申し込み 9:30 ~ 11:30
お申し込み 13:00 ~ 17:00
月曜日 ~ 土曜日
お申し込みは、お電話でのみ受付です。

買い物たのまれ屋 ☎(076)464-1770

※お申し込みは、お電話でのみ受付です。

この際、ええね美馬地域ビジネス推進協会では、美馬市にお住まいの方に向けて、お買物の代行サービスを始めました。

食品から日用品まで
美馬市の皆様に「便利」と「安心」をお届けします。

みま買物サービス

スタートしました。

以下のような事で悩む方、ぜひご利用ください！

- 大きな荷物や重い商品など持って帰るのが大変。
- 買物へ行くのに交通費など大きな負担になる。
- 体調不良の為、買物へ行けない。
- 共働きの為、買物の時間がない。
- 育児中、妊娠中の方など。

宅配手数料1品 **200円**
宅配エリアは協賛・提携店・店舗あり

みま買物サービスの流れ

①代金のお支払い
商品代金 + 200円 (宅配手数料)

②商品ご注文
ご注文金額は 2,000円以上。お電話もしくは、FAXでのご注文ください。(注文書あり)

③配達依頼
お客さま

④SHOP 加盟店

宅配便会社

加盟店

●お買い上げ代金2,000円(税込)以上からご利用となります。
●宅配手数料は1品につき200円(宅配エリアは協賛・提携店・店舗あり)です。
●冷蔵・冷凍商品は別途できます。(クール代200円/税別が別途必要)
●注文時期は午前8時~18時です。
●注文当日(午後)に配達します。
●宅配業者が配達にお伺いする前に、電話連絡させていただきます。
●代金は商品をお届けの都度、代金引換となります。
●ご利用の際は事前に基本約款をご確認ください。
●ええね美馬では郵便・荷物や、加工品などを出発している場合は、お電話を優先しております。!! (お電話受付時間内は協賛・提携店・店舗あり)

●お申し込みは、お電話でのみ受付です。
●お申し込みは、お電話でのみ受付です。
●お申し込みは、お電話でのみ受付です。

ええね美馬地域ビジネス推進協会 事務局
〒771-2106 美馬市美馬町1-10-1 ☎0883-63-5120 E-mail:contact@eene-mima.jp

TEL.0883-63-5120
Fax.0883-63-5130

ええね美馬暮らしのショップサイトはこちら
http://www.eene-mima.jp

地域の足が無いために広がってきた、様々な買い物支援サービス・取り組み



地域の移動手段について考えてみましょう

少子化の進展に伴い、各地で小中学校の統廃合が進められています。それに伴い、通学距離が遠くなる子供たちのために、スクールバスが運行されています。

このスクールバスは学校の登下校の時間のみ運行しておりますので、待機時間(空いている時間)が当然あります。一方、スクールバスが多くなってきたことにより、運行経費が増大し、自治体の財政を圧迫するようになってきました。

そこで、この空いている時間にコミュニティバス等の地域の足として活用しようとする取り組みが進められています。

スクールバスの一般混乗(津別町)



スクールバス 学校統合を先導 茨城の新設小、登下校に18台 (行方市、日経新聞2015.5.27より)



北海道津別町で走り始めた巡回ワゴンバス

(令和3年12月運行開始)

12月3日(金)から運行!
市街地巡回バス(花バス)

登録なし! 予約なし! 誰でも乗れます!
皆さんの生活の一部として、通院やお買い物などに是非ご利用ください。

- 運賃：一律200円 (小学生以下は無料)
- 運行日：毎週火曜日・金曜日 (祝日の場合は運休となります)
- 車両：大西重成さんデザインの14人乗りワゴン



路線図



令和4年4月現在、
1便平均約3.0人乗車

市街地巡回線時刻表

	1便	2便	3便	4便	5便
1 ターミナル	7:45	8:30	9:45	10:30	11:45
2 津別病院前	7:46	8:31	9:46	10:31	11:46
3 福祉寮前	7:49	8:34	9:49	10:34	11:49
4	7:50	8:35	9:50	10:35	11:50
5	7:51	8:36	9:51	10:36	11:51
6	7:52	8:37	9:52	10:37	11:52
7	7:53	8:38	9:53	10:38	11:53
8	7:54	8:39	9:54	10:39	11:54
9	7:55	8:40	9:55	10:40	11:55
10	7:56	8:41	9:56	10:41	11:56
1 ターミナル	8:00	8:45	10:00	10:45	12:00
2 津別病院前	8:01	8:46	10:01	10:46	12:01
11	8:04	8:49	10:04	10:49	12:04
12	8:05	8:50	10:05	10:50	12:05
13	8:07	8:52	10:07	10:52	12:07
14 ケアハウス前	8:09	8:54	10:09	10:54	12:09
15 ニコット前	8:10	8:55	10:10	10:55	12:10
1 ターミナル	8:12	8:57	10:12	10:57	12:12
2 津別病院前	8:13	8:58	10:13	10:58	12:13
16 中央公民館前	8:15	9:00	10:15	11:00	12:15
17	8:16	9:01	10:16	11:01	12:16
18	8:17	9:02	10:17	11:02	12:17
19	8:18	9:03	10:18	11:03	12:18
20	8:19	9:04	10:19	11:04	12:19
21 みいとイン つべつ前	8:20	9:05	10:20	11:05	12:20
22	8:21	9:06	10:21	11:06	12:21
23	8:22	9:07	10:22	11:07	12:22
24	8:23	9:08	10:23	11:08	12:23
15 ニコット前	8:26	9:11	10:26	11:11	12:26
2 津別病院前	8:27	9:12	10:27	11:12	12:27
1 ターミナル着	8:28	9:13	10:28	11:13	12:28



ラストマイル対策としてタクシー乗用の活用

タクシー利用券配布事業(北海道津別町)



(本人以外は使用できません)
300円助成券
 令和4年3月31日まで

No. _____ 津別町長 佐藤多 

(本人以外は使用できません)
300円助成券
 令和4年3月31日まで

No. _____ 津別町長 佐藤多 

(本人以外は使用できません)
300円助成券
 令和4年3月31日まで

No. _____ 津別町長 佐藤多 

(本人以外は使用できません)
300円助成券
 令和4年3月31日まで

No. _____ 津別町長 佐藤多 

佐野市高齢者福祉タクシー運賃助成事業

タクシー券が 変わります！

2021年(令和3年)4月1日から

タクシー券がなくなり、**保険証等**を見せるだけで
 タクシー運賃の助成が受けられます！！

※提示がない場合、助成を受けることは出来ません。

①助成額はどうなるの？

後期高齢者医療被保険者証等※
 を見せればタクシー運賃の

3割 (上限1,500円)を
 補助します！！

※75歳以上で被保険者証をお持ちの方以外は
 運賃助成利用者証の提示が必要です。

③手続きは必要？

75歳以上で後期高齢者医療被
 保険者証をお持ちの方※は、
 市役所での手続き不要です！

※他の対象となる方は窓口で手続きが必要です。

②使えるのは通院だけなの？

医療機関だけでなく

買い物等

の利用も補助します！！

※医療機関以外は、市内の買物・公共施設・金融
 機関にタクシーで行ったときの運賃が対象です。

④何回使えるの？

後期高齢者医療被保険者証等の提示により
**何回でもご利用いただけ
 ます！！**

※保険証等はコピー不可とします。

タクシー運賃補助が受けられる方

佐野市内に住所のある

- 75歳以上の方
- 70歳以上74歳以下で一人暮らしの方や高齢者世帯の方

※75歳以上で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている方以外は、
 窓口で運賃助成利用者証の交付の申請が必要です。

※他人へ貸与や不正使用した場合は、助成金を返還していただきます。

※佐野市障がい者福祉タクシー利用券の交付を受けた方は対象となりません。

《お問い合わせ》

佐野市いきいき高齢課 0283-20-3021

※運賃助成を利用できるタクシー事業者、申請受付窓口は裏面をご覧ください。

栃木県佐野市で始まっている運賃割引制度

桜川市バス「ヤマザクラGO」利用促進の取り組み（一部） ～乗ってみたいバスを創る～

バスアナウンスは人気声優・櫻川めぐさん
(桜川市出身。さくらがわ応援大使)担当



市内の小中高・専門・大学生が利用できる特別定期券の発行(月額4,000円)



バスラッピング



高齢者への利用促進グッズ
「気軽にバスでお出かけシート」



津別町共和第二自治会

住民等ヒアリング

北海道津別町（H30年度）
網形成計画策定を前提とせず、現状と課題の抽出のため、3自治会、老人クラブ、交通事業者、病院、社会福祉協議会、振興公社等へのヒアリングを実施。町民向け講演会で中間報告と方向性の提案。町長以下、福祉部局をはじめ役場内での意識・情報共有、議会、商工会等と情報共有。町の将来像の具現化の手段として法定協議会の設置、網形成計画策定も視野。⇒作成中

茨城県稲敷市（H30年度）
地区を絞り、既存の路線バスに変わる新公共交通システムについて、事業者も交えて検討⇒路線再編と新交通システムの導入へ

千葉県香取市（令和元年度）
中高生ワークショップ。中高生が望む地域公共交通について、学習と意見交換。



住民意見交換会

地域の状況を教えてください！

千葉県木更津市では、H29年度、網形成の策定に向けて、区長会・まちづくり協議会19地区、及びNPO運送事業者で意見交換会を実施

北海道釧路町では、H27年度より町民とのWSを実施、H29年度は網形成の策定に向けて、町内6地区住民、交通事業者4社、社会福祉法人、商業施設等でヒアリング、意見交換会を実施

八幡台地区

祇園地区

昆布森東地区

別保地区

地域の足を地域住民の皆さんと一緒に考える取り組みを各地で進めています！

小学校での「交通スリム化教育」(神奈川県秦野市)

社会科で自動車産業を学習する小学5年生を対象に、クルマだけに依存しすぎない移動方法などについて、体験作業を交え、学習する取組です。



授業の流れ

1. 座学
2. 行動プランの作成
3. クルマのかしこい使い方

授業の効果

児童の意識の変化
保護者の意識の変化



学習の趣旨を理解し、学校ごとに特色のある学習を円滑に行うため、学習を担当する先生を対象に「交通スリム化教育研修会」を実施しています。

インスタ映え



長崎県諫早市
フルーツバス停



とさでん交通 高知市長浜バス待合所



ととろのバス停
大分県佐伯市

乗りたくなるバスを目指して
～バス停・待合所～



コンビニとバス停(鹿児島県)



イオン脇のバス停(釧路町)



病院とバス停(江別市)



スーパーとバス停(山交バス 尾花沢)

待合環境の充実：商業施設をバス待合室にし、バスロケモニターを設置

- バスの運行状況を示すデジタルサイネージの設置の様子



イオンモール旭川駅前



アモールショッピングセンター



コープさっぽろ（4条通り店）



ツルハドラッグ
(旭川買物公園通店)



セイコーマート（神居6条店）



バス待ちOKステッカー

平成28年度・北海道運輸局実証実験

北海道運輸局より提供

「北海道運輸局管内における他業種と連携した公共交通の活性化手法の調査等業務報告書概要版」H29.3より

ご静聴ありがとうございました！



講話資料の作成にあたっては、北海道運輸局の皆さんや関東運輸局との意見交換、また北海道オホーツク総合振興局や釧路総合振興局、檜山振興局、津別町、釧路町、紋別市、遠軽町、森町、北斗市、乙部町等道内自治体の皆さんとの情報交換、くしろバス、北海道北見バス、函館バス等交通事業者の皆さんとの情報交換、茨城県桜川市、稲敷市、群馬県館林市、栃木県佐野市からの情報提供、および日本データサービス株のご協力を得たことに、深く感謝いたします。



「ゆるキャラ®グランプリ2013」第1位
佐野ブランドキャラクター「さのまる」仕掛け人です。
かなり古くなりましたが(苦笑)

解説・地域公共交通マイスターとは

地域公共交通マイスター制度は、地域公共交通の維持・利便性向上・活性化に向けて、地域が主体的に実践する先進的・独創的な取組みを中心となって推進し、知識、経験、熱意を有する方を関東運輸局長が「地域公共交通マイスター」として任命するもの。

任命された「地域公共交通マイスター」は、地域公共交通の諸課題について、より多くの地域が積極的に取り組む気運を高めるため、**自らの取組みから得た知識、経験、熱意を、あらゆる機会を利用して発信する役割を担う。** 21